

半 期 報 告 書

(第101期中) 自 2024年4月1日
至 2024年9月30日

九 州 電 力 株 式 会 社
福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
E04506

第101期中（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号に基づく半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2024年11月12日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

九州電力株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	8
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	14
第4 【経理の状況】	15
1 【中間連結財務諸表】	16
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月12日

【中間会計期間】 第101期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 九州電力株式会社

【英訳名】 Kyushu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 池 辺 和 弘

【本店の所在の場所】 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

【電話番号】 092-761-3031(代表)

【事務連絡者氏名】 ビジネスソリューション統括本部
業務本部連結決算グループ長 金 谷 大 介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
九州電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03-3281-4931(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社総括グループ長 柿 塚 恭 範

【縦覧に供する場所】 九州電力株式会社 佐賀支店
(佐賀市神野東二丁目3番6号)

九州電力株式会社 長崎支店
(長崎市城山町3番19号)

九州電力株式会社 大分支店
(大分市金池町二丁目3番4号)

九州電力株式会社 熊本支店
(熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号)

九州電力株式会社 宮崎支店
(宮崎市橋通西四丁目2番23号)

九州電力株式会社 鹿児島支店
(鹿児島市与次郎二丁目6番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記のうち、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではないが、投資者の便宜を図るため備え置いている。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 前中間連結会計期間	第101期 当中間連結会計期間	第100期
会計期間	2023年4月1日から 2023年9月30日まで	2024年4月1日から 2024年9月30日まで	2023年4月1日から 2024年3月31日まで
売上高(営業収益) (百万円)	1,085,316	1,151,192	2,139,447
経常利益 (百万円)	199,507	103,276	238,161
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	149,845	74,286	166,444
中間包括利益 又は包括利益 (百万円)	176,016	89,127	215,505
純資産額 (百万円)	887,973	993,173	921,043
総資産額 (百万円)	5,685,624	5,720,469	5,727,240
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	313.36	150.97	342.30
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.0	16.8	15.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	241,078	80,104	586,084
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△154,422	△180,054	△344,320
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△40,875	△62,522	△150,526
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	319,554	206,012	364,213

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社75社及び関連会社52社(2024年9月30日現在)で構成され、国内電気事業(発電・販売事業及び送配電事業)を中心とする事業を行っている。

報告セグメントは、「発電・販売事業」、「送配電事業」、「海外事業」、「その他エネルギーサービス事業」、「ICTサービス事業」及び「都市開発事業」の6つとしており、当社は主に「発電・販売事業」を営んでいる。

当中間連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について変更があった項目は、以下のとおりである。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の項目番号に対応するものである。

文中における将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において判断したものである。

(2) 原子力発電を取り巻く状況

③ 原子力バックエンド事業

リスク認識	超長期の事業である原子力施設の廃止措置や使用済燃料の再処理・処分などの原子力バックエンド事業等の費用は、今後の制度見直しや将来費用の見積額の変更などによって変動することから、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。
対応策	現時点において、当社グループは、国の制度措置等に基づき、必要な費用を計上・拠出していることから、これらのリスクは一定程度低減されている。 上記の費用のうち、当社が実施主体である原子力施設の廃止措置に必要な資金については、「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」に規定する廃炉拠出金を納付し、費用計上している。 また、使用済燃料再処理・廃炉推進機構や原子力発電環境整備機構が実施主体である使用済燃料の再処理・処分などに必要な資金については、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」及び「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に規定する拠出金を、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料や特定放射性廃棄物等の量に応じて納付し、費用計上している。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間のわが国経済は、個人消費や設備投資を中心に緩やかに回復している。九州経済も、生産が弱めの動きとなっているものの、高水準の設備投資や堅調な個人消費を中心に緩やかに回復している。

当中間連結会計期間の業績については、燃料費調整の期ずれ影響による差益の減少や、卸電力取引価格の変動や定期検査日数の増加による原子力発電所稼働減の影響などにより、前中間連結会計期間に比べ減益となった。

ア 収支

当中間連結会計期間の小売販売電力量については、域内の契約電力が減少したものの、域外の契約電力が増加したことや、夏季の気温が前年に比べ高めに推移したことなどにより、前中間連結会計期間に比べ2.5%増の377億kWhとなった。また、卸売販売電力量については、取引所取引の増加などにより55.9%増の123億kWhとなった。この結果、総販売電力量は11.9%増の500億kWhとなった。

小売・卸売に対する供給面については、原子力をはじめ、火力・揚水等発電設備の総合的な運用等により、また、エリア需給については、調整力電源の運用及び国のルールに基づく再エネ出力制御の実施等により、安定して電力を供給することができた。

当中間連結会計期間の連結収支については、収入面では、国内電気事業において、燃料費調整の影響などにより小売販売収入等が減少したものの、卸売販売電力量の増加や当連結会計年度から新たに容量確保契約金を計上したことなどにより卸売販売収入が増加したことなどから、売上高(営業収益)は前中間連結会計期間に比べ658億円増(+6.1%)の1兆1,511億円、経常収益は672億円増(+6.1%)の1兆1,664億円となった。

支出面では、国内電気事業において、卸電力市場価格の上昇に加え、他社受電の増加や容量拠出金の計上などにより購入電力料が増加したことなどから、経常費用は1,634億円増(+18.2%)の1兆631億円となった。

以上により、経常利益、親会社株主に帰属する中間純利益ともに前中間連結会計期間に比べ減益となり、経常利益は962億円減(△48.2%)の1,032億円、親会社株主に帰属する中間純利益は755億円減(△50.4%)の742億円となった。

報告セグメントの業績(セグメント間の内部取引消去前)は、次のとおりである。

		当中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	対前年中間期増減率 (%)
		金額(百万円)	
発電・販売事業	売上高	988,065	5.8
	経常利益	53,733	△60.3
送配電事業	売上高	367,613	6.7
	経常利益	25,968	△37.0
海外事業	売上高	1,777	△37.4
	経常利益	4,173	△21.4
その他エネルギーサービス事業	売上高	148,065	12.1
	経常利益	15,251	10.9
ICTサービス事業	売上高	58,058	0.2
	経常利益	2,437	56.9
都市開発事業	売上高	14,117	29.3
	経常利益	2,179	14.0

[参考] 国内電気事業再掲

		当中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	対前年中間期増減率 (%)
		金額(百万円)	
国内電気事業	売上高	1,038,695	6.0
	経常利益	79,703	△54.8

(注) 「発電・販売事業」と「送配電事業」との内部取引消去後の数値を記載している。

① 発電・販売事業

発電・販売事業は、国内における発電・小売電気事業等を展開している。

売上高は、燃料費調整の影響などにより小売販売収入等が減少したものの、卸売販売電力量の増加や容量確保契約金の計上により卸売販売収入が増加したことなどから、前中間連結会計期間に比べ542億円増(+5.8%)の9,880億円となった。

経常利益は、燃料費調整の期ずれ影響による差益の減少や、卸電力取引価格の変動や定期検査日数の増加による原子力発電所稼働減の影響などにより、815億円減(△60.3%)の537億円となった。

② 送配電事業

送配電事業は、九州域内における一般送配電事業等を展開している。

売上高は、エリア電力需要の増加などにより託送収益が増加したことや、卸電力市場価格の上昇などにより再生可能エネルギー電源からの買取に伴う卸売販売収入が増加したことなどから、前中間連結会計期間に比べ229億円増(+6.7%)の3,676億円となった。

経常利益は、需給調整関連費用が増加したことなどから、152億円減(△37.0%)の259億円となった。

③ 海外事業

海外事業は、海外における発電・送配電事業等を展開している。

売上高は、地熱 I P P プロジェクトに係る収入の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ10億円減(△37.4%)の17億円、経常利益は、持分法による投資利益の増加はあったが、前中間連結会計期間に計上した為替差益が為替差損に転じたことなどから、11億円減(△21.4%)の41億円となった。

④ その他エネルギーサービス事業

その他エネルギーサービス事業は、電気設備の建設・保守など電力の安定供給に資する事業、お客さまのエネルギーに関する様々な思いにお応えするため、ガス・L N G 販売、石炭販売、再生可能エネルギー事業等を展開している。

売上高は、発電所補修工事の増加などにより、前中間連結会計期間に比べ159億円増(+12.1%)の1,480億円、経常利益は15億円増(+10.9%)の152億円となった。

⑤ I C T サービス事業

I C T サービス事業は、保有する光ファイバ網やデータセンターなどの情報通信事業基盤や事業ノウハウを活用し、データ通信、光ブロードバンド、電気通信工事・保守、情報システム開発、データセンター事業等を展開している。

売上高は、系統用蓄電所及び発電所関連の工事などの増加はあるものの、情報システム開発受託の減少などもあり、前中間連結会計期間並みの580億円、経常利益は、売上原価の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ8億円増(+56.9%)の24億円となった。

⑥ 都市開発事業

都市開発事業は、不動産開発・運営事業、官民連携事業等を展開している。

売上高は、オール電化マンション販売の増加などにより、前中間連結会計期間に比べ31億円増(+29.3%)の141億円、経常利益は2億円増(+14.0%)の21億円となった。

イ 販売及び生産の状況

当社グループの事業内容は、国内電気事業（発電・販売事業及び送配電事業）が大部分を占め、国内電気事業以外の事業の販売、生産及び受注の状況は、グループ全体からみて重要性が小さい。また、国内電気事業以外の事業については、受注生産形態をとらない業種が多いため、生産及び受注の状況を金額あるいは数量で示すことはしていない。このため、以下では、販売及び生産の状況を、国内電気事業における実績によって示している。

① 販売実績

種 別	当中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	対前年中間期増減率 (%)
	電力量(百万kWh)	
小売販売電力量	37,682	2.5
電灯	11,852	5.1
電力	25,829	1.3
卸売販売電力量	12,282	55.9
総販売電力量	49,964	11.9

(注) 1 百万kWh未満は四捨五入のため、合計の数値が一致しない場合がある。

2 当社及び連結子会社（九州電力送配電株式会社、九電みらいエナジー株式会社）の合計値（内部取引消去後）を記載している。

3 卸売販売電力量には間接オークションに伴う自己約定を含んでいる。

② 発電実績

種 別	当中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	対前年中間期増減率 (%)	
	電力量(百万kWh)		
発 電 電 力 量	水力発電電力量	3,010	9.6
	火力発電電力量	12,113	3.1
	原子力発電電力量	14,206	△11.5
	新エネルギー等発電電力量	710	5.0
電 力 量	融通・他社受電電力量 (水力再掲)	23,958 (1,063)	40.4 (△5.4)
	(新エネルギー等再掲)	(10,980)	(8.2)
	揚水発電所の揚水用電力量等	△1,172	20.3
合 計	52,826	11.7	
損失電力量等	2,862	7.8	
総販売電力量	49,964	11.9	
出水率	104.6%	—	

(注) 1 百万kWh未満は四捨五入のため、合計の数値が一致しない場合がある。

2 当社及び連結子会社（九州電力送配電株式会社、九電みらいエナジー株式会社）の合計値（内部取引消去後）を記載している。

3 発電電力量は、送電端の数値を記載している。

4 「新エネルギー等」は、太陽光、風力、バイオマス、廃棄物及び地熱などの総称である。

5 当中間連結会計期間の融通・他社受電電力量は、期末時点で把握している受電電力量を記載している。

6 揚水発電所の揚水用電力量等は、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量及び自己託送の電力量である。

7 出水率は、当社の自流式水力発電電力量の1993年度から2022年度までの中間会計期間における30か年平均に対する比である。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

資産は、投資その他の資産などの固定資産の増加はあったが、現金及び預金などの流動資産が減少したことから、前連結会計年度末に比べ67億円減(△0.1%)の5兆7,204億円となった。

負債は、未払の工事代金などのその他の流動負債が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ789億円減(△1.6%)の4兆7,272億円となった。有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ341億円減(△0.9%)の3兆7,312億円となった。

純資産は、配当金の支払による減少はあったが、親会社株主に帰属する中間純利益を計上したことなどから、前連結会計年度末に比べ721億円増(+7.8%)の9,931億円となった。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.3ポイント向上し16.8%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、国内電気事業において、小売販売収入等の減少や購入電力料支出の増加などにより、前中間連結会計期間に比べ1,609億円収入減(△66.8%)の801億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投融資による支出の増加などにより、前中間連結会計期間に比べ256億円支出増(+16.6%)の1,800億円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、A種優先株式の取得に伴う支出の減少はあったが、B種優先株式の発行に伴う収入の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ216億円支出増(+53.0%)の625億円の支出となった。

以上により、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,582億円減少し2,060億円となった。

(4) 経営方針・経営戦略等並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等並びに事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の当社グループの研究開発費は2,069百万円である。

(6) 主要な設備

当中間連結会計期間において新たに決定した重要な設備の新設・除却等の計画は次のとおりである。

除却等

(電気事業)

火力

地点名	出力(千kW)	廃止
豊前発電所	500[2号機]	2026年3月
荏田発電所	360[新1号機]	2026年6月

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
B種優先株式	2,000
計	1,000,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は1,000,002,000株であるが、上記の「計」の欄には、当社定款に定める発行可能株式総数1,000,000,000株を記載している。なお、当社が実際に発行できる株式の総数は、発行可能株式総数の範囲内である。また、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数の一致については、会社法上要求されていない。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	474,183,951	474,183,951	東京証券取引所 (プライム市場) 福岡証券取引所	単元株式数は 100株である。
B種優先株式	2,000	2,000	非上場	単元株式数は 1株である。 (注)
計	474,185,951	474,185,951	—	—

(注) B種優先株式の内容は、以下のとおりである。

ア 優先配当金

(1) B種優先配当金

当社は、剰余金の配当（B種優先中間配当金（下記(5)に定義する。以下同じ。）を除く。）を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたB種優先株式を有する株主（以下「B種優先株主」という。）又はB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、B種優先株式1株につき下記(2)に定める額の剰余金（以下「B種優先配当金」という。）を配当する。ただし、当該配当に係る基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、B種優先配当金の全部又は一部の配当（下記(3)に定める累積未払B種優先配当金の配当を除き、B種優先中間配当金を含む。）がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。また、B種優先配当金の配当の基準日からB種優先配当金の支払いが行われる日までの間に、当社が下記イに従い残余財産の分配を行った又は下記オ若しくはカに従いB種優先株式を取得した場合には、当該B種優先株式につき当該基準日にかかる剰余金の配当を行うことを要しない。

(2) B種優先配当金の額

B種優先配当金の額は、1株につき年2,900,000円とする（ただし、2024年3月31日を基準日とする剰余金の配当額は1,933,333円とする。）。

(3) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たりの剰余金の配当（以下に定める累積未払B種優先配当金の配当を除き、B種優先中間配当金を含む。）の額の合計額が当該事業年度に係る上記(2)に定めるB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度の初日（同日を含む。）以降、実際に支払われた日（同日を含む。）まで、払込金額に対し年率2.9%（以下「B種優先配当率」という。）で1年毎の複利計算により累積する。なお、当該計算は、1年を365日（2月29日を含む年度は366日）とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。累積した不足額（以下「累積未払B種優先配当金」という。）については、B種優先配当金、B種優先

中間配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金の支払いに先立って、これをB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う。

(4) 非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、同一事業年度内に、上記(2)に定めるB種優先配当金及び累積未払B種優先配当金の額を超えて剰余金を配当しない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(5) B種優先中間配当金

当社は、毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されたB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき当該基準日の属する事業年度における上記(2)に定めるB種優先配当金の額の2分の1に相当する額(1円に満たない金額は切り上げる。)(以下「B種優先中間配当金」という。)を配当する(ただし、2023年9月30日を基準日とする剰余金の配当額は483,333円とする。)

イ 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株当たりの残余財産分配価額として、以下の算式に基づいて算出される額(以下「基準価額(B種優先株式)」という。)を支払う。

(基準価額(B種優先株式)算式)

1株当たりの残余財産分配価額 = 100,000,000円 + 累積未払B種優先配当金 + 前事業年度未払B種優先配当金 + 当事業年度未払B種優先配当金額

上記算式における「累積未払B種優先配当金」は、残余財産分配がなされる日(以下「残余財産分配日」という。)を実際に支払われた日として、上記ア(3)に従い計算される額の合計額のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていない額とし、「前事業年度未払B種優先配当金」は、基準日の如何にかかわらず、残余財産分配日の属する事業年度の前事業年度(以下本イにおいて「前事業年度」という。)に係るB種優先配当金のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていないB種優先配当金がある場合における当該前事業年度に係るB種優先配当金の不足額(ただし、累積未払B種優先配当金に含まれる場合を除く。)とし、また、「当事業年度未払B種優先配当金額」は、100,000,000円にB種優先配当率を乗じて算出した金額について、残余財産分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)以降、残余財産分配日(同日を含む。)までの期間の実日数につき日割計算により算出される金額から、残余財産分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)以降に当該事業年度に属する日を基準日として支払われた配当(累積未払B種優先配当金及び前事業年度未払B種優先配当金を除き、B種優先中間配当金を含む。)がある場合における当該配当の累積額を控除した金額とする。

なお、当該計算は、1年を365日(2月29日を含む年度は366日)とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、基準価額(B種優先株式)を超えて残余財産の分配を行わない。

ウ 議決権

(1) 議決権の有無

B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(2) 種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、B種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(3) 議決権を有しないこととしている理由

普通株主の権利への影響等を考慮し、B種優先株式には株主総会(種類株主総会を含む。)において議決権を付与していない。

エ 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、B種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

オ 金銭を対価とする取得請求権

B種優先株主は、当社に対し、2023年8月2日以降いつでも、金銭を対価としてB種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる(当該請求をした日を、以下「金銭対価取得請求権取得日(B種優先株式)」という。)。当社は、この請求がなされた場合には、B種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、金銭対価取得請求権取得日(B種優先株式)における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求権取得日(B種優先株式)に、B種

優先株主に対して、次に定める取得価額の金銭の交付を行うものとする。ただし、分配可能額を超えてB種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきB種優先株式は取得請求される株式数に応じた比例按分の方法により決定する。

B種優先株式1株当たりの取得価額は、上記イに定める基準価額（B種優先株式）算式に従って計算される。なお、本オの取得価額を算出する場合は、上記イに定める基準価額（B種優先株式）の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得請求権取得日（B種優先株式）」と読み替えて、基準価額（B種優先株式）を計算する。

カ 金銭を対価とする取得条項

当社は、2023年8月2日以降の日で、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日において、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、次に定める取得価額の金銭の交付と引換えにB種優先株式の全部又は一部を取得することができる（当該取得を行う日を、以下「金銭対価取得条項取得日（B種優先株式）」という。）。なお、一部を取得するときは、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法により、取得すべきB種優先株式を決定する。

B種優先株式1株当たりの取得価額は、上記イに定める基準価額（B種優先株式）算式に従って計算される。なお、本カの取得価額を算出する場合は、上記イに定める基準価額（B種優先株式）の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得条項取得日（B種優先株式）」と読み替えて、基準価額（B種優先株式）を計算する。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	474,186	—	237,304	—	31,087

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	74,164	15.65
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	29,536	6.23
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	20,594	4.35
九栄会	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	10,471	2.21
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	8,669	1.83
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,818	1.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	6,677	1.41
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	5,908	1.25
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,835	1.02
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	4,716	1.00
計	—	173,391	36.59

(注) 1 九栄会は、当社の従業員持株会である。

2 株式会社みずほ銀行の所有株式数には、2023年8月に発行したB種優先株式800株が含まれている。

3 2024年7月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者(計3名)が2024年6月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。変更報告書の内容は、以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	750	0.16
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	11,192	2.36
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	6,907	1.46
計	—	18,849	3.98

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりである。

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 数に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	741,640	15.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	295,369	6.26
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	205,942	4.36
九栄会	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	104,710	2.22
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	86,697	1.84
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	78,186	1.66
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	66,771	1.42
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	59,085	1.25
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	48,346	1.02
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	47,161	1.00
計	—	1,733,907	36.75

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 2,000	—	(1)「株式の総数等」に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 288,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 514,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 471,832,700	4,718,327	—
単元未満株式	普通株式 1,547,751	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	474,185,951	—	—
総株主の議決権	—	4,718,327	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,200株(議決権12個)及び36株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己株式 : 九州電力株式会社 40株

相互保有株式 : 誠新産業株式会社 90株

株式会社福岡放送 66株

3 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式1,040,000株(議決権10,400個)が含まれている。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区 渡辺通二丁目1番82号	288,800	—	288,800	0.06
(相互保有株式)					
株式会社福岡放送	福岡県福岡市中央区 清川二丁目22番8号	236,900	—	236,900	0.05
誠新産業株式会社	福岡県福岡市中央区 薬院二丁目19番28号	96,800	—	96,800	0.02
株式会社キューヘン	福岡県福津市 花見が浜二丁目1番1号	77,000	—	77,000	0.02
株式会社エフ・オー・デー	福岡県福岡市中央区 渡辺通一丁目1番1号	54,000	—	54,000	0.01
九州冷熱株式会社	福岡県北九州市戸畑区 中原46番95号	50,000	—	50,000	0.01
計	—	803,500	—	803,500	0.17

(注) 1 このほか、株主名簿では当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)ある。なお、当該株式は、①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中に含まれている。

2 「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式1,040,000株については、上記の自己株式等に含まれていない。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)に準じている。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成している。

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの期中レビューを受けている。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
固定資産	4,799,251	4,816,301
電気事業固定資産	3,055,350	3,017,799
水力発電設備	270,935	267,796
汽力発電設備	203,932	196,546
原子力発電設備	758,883	731,718
内燃力発電設備	25,657	25,033
新エネルギー等発電等設備	42,260	41,036
送電設備	682,793	677,009
変電設備	243,593	241,315
配電設備	669,537	670,813
業務設備	147,833	152,070
その他の電気事業固定資産	9,923	14,458
その他の固定資産	387,658	387,022
固定資産仮勘定	456,893	498,655
建設仮勘定及び除却仮勘定	291,509	326,028
原子力廃止関連仮勘定	30,537	30,513
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	134,846	142,114
核燃料	233,961	232,045
装荷核燃料	45,277	48,077
加工中等核燃料	188,683	183,968
投資その他の資産	665,386	680,777
長期投資	259,435	265,275
退職給付に係る資産	19,991	20,848
繰延税金資産	148,191	135,668
その他	238,903	260,078
貸倒引当金（貸方）	△1,134	△1,093
流動資産	927,988	904,168
現金及び預金	392,761	232,740
受取手形、売掛金及び契約資産	182,421	281,329
棚卸資産	※1 130,018	※1 125,077
その他	225,339	267,825
貸倒引当金（貸方）	△2,552	△2,804
資産合計	5,727,240	5,720,469

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
固定負債	3,684,914	3,691,249
社債	1,405,000	1,466,000
長期借入金	1,819,197	1,788,728
未払廃炉拠出金	—	264,742
退職給付に係る負債	60,154	59,823
資産除去債務	300,002	10,149
繰延税金負債	16,675	18,490
その他	83,883	83,314
流動負債	1,119,049	1,033,421
1年以内に期限到来の固定負債	426,273	321,718
短期借入金	123,410	125,110
コマーシャル・ペーパー	—	50,000
支払手形及び買掛金	127,846	180,722
未払税金	63,496	35,737
その他	378,021	320,132
特別法上の引当金	2,232	2,625
濁水準備引当金	2,232	2,625
負債合計	4,806,196	4,727,295
純資産の部		
株主資本	827,098	885,096
資本金	237,304	237,304
資本剰余金	193,520	193,520
利益剰余金	397,802	456,374
自己株式	△1,529	△2,103
その他の包括利益累計額	63,431	77,682
その他有価証券評価差額金	10,052	10,481
繰延ヘッジ損益	24,781	24,019
為替換算調整勘定	13,325	29,286
退職給付に係る調整累計額	15,271	13,895
非支配株主持分	30,513	30,394
純資産合計	921,043	993,173
負債純資産合計	5,727,240	5,720,469

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)
営業収益	1,085,316	1,151,192
電気事業営業収益	976,384	1,034,933
その他事業営業収益	108,932	116,259
営業費用	※1 877,718	※1 1,042,565
電気事業営業費用	777,763	936,119
その他事業営業費用	99,954	106,446
営業利益	207,598	108,626
営業外収益	13,888	15,260
受取配当金	573	606
受取利息	1,179	2,308
持分法による投資利益	5,753	8,610
その他	6,381	3,735
営業外費用	21,979	20,610
支払利息	13,915	14,437
株式交付費	4,762	—
その他	3,300	6,173
中間経常収益合計	1,099,205	1,166,453
中間経常費用合計	899,697	1,063,176
経常利益	199,507	103,276
渴水準備金引当又は取崩し	155	393
渴水準備金引当	155	393
税金等調整前中間純利益	199,352	102,883
法人税、住民税及び事業税	32,391	12,647
法人税等調整額	16,645	15,346
法人税等合計	49,037	27,993
中間純利益	150,314	74,889
非支配株主に帰属する中間純利益	469	603
親会社株主に帰属する中間純利益	149,845	74,286

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)
中間純利益	150,314	74,889
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,032	503
繰延ヘッジ損益	7,981	△2,509
為替換算調整勘定	7,218	13,774
退職給付に係る調整額	1,102	△1,379
持分法適用会社に対する持分相当額	7,366	3,848
その他の包括利益合計	25,701	14,237
中間包括利益	176,016	89,127
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	175,303	88,537
非支配株主に係る中間包括利益	712	589

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	199,352	102,883
減価償却費	110,052	110,473
原子力発電施設解体費	5,563	—
原子力廃止関連仮勘定償却費	2,251	2,790
核燃料減損額	13,746	12,172
未払廃炉拠出金の増減額 (△は減少)	—	264,742
固定資産除却損	2,125	1,835
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	871	△2,805
制度変更に伴う資産除去債務の減少額	—	△291,011
渴水準備引当金の増減額 (△は減少)	155	393
受取利息及び受取配当金	△1,752	△2,914
支払利息	13,915	14,437
株式交付費	4,762	—
持分法による投資損益 (△は益)	△5,753	△8,610
売上債権の増減額 (△は増加)	9,295	△97,994
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△977	5,239
未収入金の増減額 (△は増加)	△58,716	△39,731
仕入債務の増減額 (△は減少)	△56,796	52,925
未払又は未収消費税等の増減額	39,750	4,309
未払費用の増減額 (△は減少)	△17,638	△46,384
その他	△6,119	42,269
小計	254,087	125,019
利息及び配当金の受取額	6,333	9,463
利息の支払額	△13,840	△14,077
法人税等の支払額	△5,502	△40,301
営業活動によるキャッシュ・フロー	241,078	80,104
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△172,983	△167,904
工事負担金等受入による収入	10,762	6,606
投融資による支出	△8,363	△36,394
投融資の回収による収入	2,411	12,657
その他	13,750	4,980
投資活動によるキャッシュ・フロー	△154,422	△180,054
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	74,743	77,748
社債の償還による支出	△85,000	△150,000
長期借入れによる収入	29,620	56,155
長期借入金の返済による支出	△113,515	△78,308
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,876	1,696
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△40,000	50,000
株式の発行による収入	195,237	—
配当金の支払額	△29	△15,671
その他	△105,808	△4,144
財務活動によるキャッシュ・フロー	△40,875	△62,522
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,999	4,272
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	49,779	△158,200
現金及び現金同等物の期首残高	270,651	364,213
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△876	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 319,554	※1 206,012

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当中間連結会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>2024年4月1日に当社の地熱事業を連結子会社である九電みらいエナジー株式会社へ承継したことに伴い、九電みらいエナジー株式会社は、当中間連結会計期間の期首から「電気事業会計規則」を適用し、電灯料・電力料の会計処理について、毎月の検針により計量した使用量に基づき算定される料金を当月分の売上高(営業収益)に計上する方法(以下「検針日基準」という。)に変更するとともに、「電気事業会計規則」に従った科目表示としている。</p> <p>この会計方針の変更を反映するため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定資産」の「その他の固定資産」に含めていた23,860百万円は「電気事業固定資産」として組み替えている。また、前中間連結会計期間の連結損益計算書において、「営業収益」の「その他事業営業収益」に含めていた30,934百万円は「電気事業営業収益」、「営業費用」の「その他事業営業費用」に含めていた26,181百万円は「電気事業営業費用」としてそれぞれ組み替えている。なお、検針日基準への変更による影響は軽微である。</p>

(追加情報)

当中間連結会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)
<p>(電気・ガス価格激変緩和対策事業及び酷暑乗り切り緊急支援への参画)</p> <p>当中間連結会計期間において、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づく施策である「電気・ガス価格激変緩和対策事業」及び「酷暑乗り切り緊急支援」により国が定める値引き単価による電気料金等の値引きを行っており、その原資として受領する補助金を、「電気事業営業収益」に38,692百万円、「その他事業営業収益」に207百万円それぞれ計上している。</p> <p>また、前中間連結会計期間において、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づく施策である「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により国が定める値引き単価による電気料金等の値引きを行っており、その原資として受領する補助金を、「電気事業営業収益」に126,361百万円、「その他事業営業収益」に697百万円それぞれ計上している。なお、「(会計方針の変更)」に記載のとおり、九電みらいエナジー株式会社が、当中間連結会計期間の期首から「電気事業会計規則」を適用したことから、前中間連結会計期間の連結損益計算書において、「その他事業営業収益」から「電気事業営業収益」への組替えを行っており、当該変更を反映している。</p> <p>(「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」の施行に伴う電気事業会計規則の改正)</p> <p>2024年4月1日に「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第44号。以下「改正法」という。)及び「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」(令和6年経済産業省令第21号。以下「改正省令」という。)が施行されたことにより、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号。以下「解体省令」という。)が廃止され、電気事業会計規則が改正された。</p> <p>実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、従来、資産除去債務に計上し、資産除去債務相当資産について、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成23年3月25日)第8項を適用し、解体省令の規定に基づき、毎連結会計年度、原子力発電施設解体引当金等取扱要領に定められた算式(解体に伴って発生する廃棄物の種類及び物量から解体に要する費用を見積もる方法)により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により計上していたが、改正省令の施行日以降は、改正法第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」第11条第2項に規定する廃炉拠出金を、電気事業営業費用として計上することとなった。</p> <p>原子力事業者は、従来、その各々が保有する実用発電用原子炉に係る廃炉に要する資金を確保する責任を負っていたが、改正法に基づき、毎連結会計年度、使用済燃料再処理・廃炉推進機構(以下「機構」という。)に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負うこととなった。</p> <p>これにより、当中間連結会計期間において、資産除去債務相当資産18,995百万円及び資産除去債務291,011百万円を取崩している。改正法附則第10条第1項の規定により、廃炉推進業務の費用にあてるため、機構に支払わなければならない金銭274,782百万円は、改正省令附則第7条の規定により、未払廃炉拠出金に計上している。これによる損益への影響はない。このうち10,039百万円を一年以内に期限到来の固定負債に振り替えている。あわせて改正省令附則第8条の規定により2,765百万円を原子力廃止関連仮勘定に計上している。</p>

(中間連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
商品及び製品	7,286百万円	7,711百万円
仕掛品	21,913百万円	31,950百万円
原材料及び貯蔵品	100,818百万円	85,416百万円

2 偶発債務

(1) 金融機関からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
日本原燃株式会社	77,946百万円	74,400百万円
従業員	32,176百万円	30,126百万円
アブダビ・オフショア・パワー・ トランスミッション	15,541百万円	14,667百万円
ネクスエナジー	5,788百万円	5,605百万円
田原グリーンバイオマス合同会社	3,365百万円	3,365百万円
アルドゥール・パワー・アンド・ ウォーター・カンパニー	2,545百万円	2,401百万円
KEYS Bunkering West Japan株式会 社	1,528百万円	1,302百万円
サルーラ・オペレーションズ	1,097百万円	1,035百万円
タウィーラ・アジア・パワー	914百万円	862百万円
送配電システムズ合同会社	577百万円	539百万円
フィッシュファームみらい合同会 社	414百万円	414百万円
宗像アスティ太陽光発電株式会社	179百万円	159百万円
サーモケム	151百万円	85百万円
計	142,225百万円	134,965百万円

(2) その他契約の履行に対する保証債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
インターナショナル・オフショ ア・パワー・トランスミッショ ン・ホールディング	9,067百万円	8,557百万円
エネルソック	1,747百万円	1,649百万円
エレクトリシダ・アギラ・デ・ト ウクスパン社	1,524百万円	1,438百万円
エレクトリシダ・ソル・デ・トウ クスパン社	1,524百万円	1,438百万円
アジア・ガルフ・パワー・サービ ス	400百万円	377百万円
五井ユナイテッドジェネレーショ ン合同会社	162百万円	162百万円
株式会社福岡カルチャーベース	89百万円	89百万円
計	14,515百万円	13,712百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳

区分	前中間連結会計期間 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)		当中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	
	電気事業 営業費用	電気事業営業 費用のうち販 売費、一般管 理費の計	電気事業 営業費用	電気事業営業 費用のうち販 売費、一般管 理費の計
人件費	54,748百万円	28,094百万円	51,931百万円	25,223百万円
(うち退職給付費用)	(4,131百万円)	(4,131百万円)	(756百万円)	(756百万円)
燃料費	190,175百万円	—	179,802百万円	—
修繕費	74,976百万円	1,812百万円	81,020百万円	2,041百万円
委託費	51,709百万円	24,529百万円	55,905百万円	27,960百万円
減価償却費	90,248百万円	8,388百万円	90,067百万円	9,693百万円
購入電力料	150,092百万円	—	324,526百万円	—
その他	176,591百万円	23,340百万円	164,504百万円	27,429百万円
小計	788,543百万円	86,166百万円	947,758百万円	92,348百万円
内部取引の消去	△10,779百万円	—	△11,638百万円	—
合計	777,763百万円	—	936,119百万円	—

(注) 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、九電みらいエナジー株式会社が、当中間連結会計期間の期首から「電気事業会計規則」を適用したことから、前中間連結会計期間の連結損益計算書において、「その他事業営業費用」から「電気事業営業費用」への組替えを行っており、前中間連結会計期間の営業費用の内訳についても当該変更を反映している。この結果、組替えを行う前と比べて、前中間連結会計期間の各科目の金額が増加しており、主として、電気事業営業費用では、購入電力料が14,273百万円、電気事業営業費用のうち販売費、一般管理費の計では、人件費が633百万円、その他が611百万円増加している。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)
現金及び預金勘定	331,350百万円	232,740百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,242百万円	△14,918百万円
担保に供している預金	△10,953百万円	△12,208百万円
取得日から3か月以内に 償還期限の到来する有価証券	400百万円	400百万円
現金及び現金同等物	319,554百万円	206,012百万円

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)

1 配当金支払額

該当事項なし。

- 2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの
該当事項なし。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年8月1日を払込期日とする第三者割当増資(株式会社みずほ銀行、株式会社日本政策投資銀行及び株式会社三菱UFJ銀行を割当先とするB種優先株式の発行)を実施した。これにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ100,000百万円増加した。また、B種優先株式の発行と同時に発行価額と同額の資本金及び資本準備金の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替えた。

さらに、B種優先株式の発行と同日付でA種優先株式1,000株の取得及び消却を実施した。これにより、その他資本剰余金が102,822百万円減少した。

上記の結果、当中間連結会計期間において資本剰余金が97,177百万円増加した。

なお、当中間連結会計期間末において資本金が237,304百万円、資本剰余金が195,559百万円となっている。

II 当中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,847	25.00	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金
2024年6月26日 定時株主総会	B種優先 株式	3,866	1,933,333.00	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

(注) 2024年6月26日定時株主総会決議による普通株式に係る配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれている。

- 2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	11,847	25.00	2024年9月30日	2024年12月3日	利益剰余金
2024年10月31日 取締役会	B種優先 株式	2,900	1,450,000.00	2024年9月30日	2024年12月3日	利益剰余金

(注) 2024年10月31日取締役会決議による普通株式に係る配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれている。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	エネルギーサービス事業				I C T サービス 事業	都市開発 事業	計				
	国内電気事業		海外事業	その他 エネルギー サービス 事業							
	発電・ 販売事業	送配電 事業									
売上高											
顧客との契約 から生じる収益	739,427	94,339	1,108	55,090	42,369	1,937	934,272	2,022	936,295	—	936,295
その他の収益 (注) 4	123,354	19,256	1,731	667	570	3,439	149,021	—	149,021	—	149,021
外部顧客への 売上高	862,782	113,595	2,840	55,758	42,940	5,377	1,083,294	2,022	1,085,316	—	1,085,316
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	71,008	231,029	—	76,361	15,027	5,544	398,970	2,478	401,449	△401,449	—
計	933,790	344,625	2,840	132,120	57,967	10,921	1,482,264	4,501	1,486,766	△401,449	1,085,316
セグメント利益	135,237	41,236	5,309	13,751	1,552	1,911	198,999	261	199,260	246	199,507

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料老人ホーム事業、事務業務受託事業、人材派遣事業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額246百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

4 「発電・販売事業」、「送配電事業」、「その他エネルギーサービス事業」、「I C Tサービス事業」の「その他の収益」において、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づく施策である「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により受領する補助金が、それぞれ123,093百万円、3,268百万円、620百万円、76百万円含まれている。

II 当中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	エネルギーサービス事業				I C T サービス 事業	都市開発 事業	計				
	国内電気事業		海外事業	その他 エネルギー サービス 事業							
	発電・ 販売事業	送配電 事業									
売上高											
顧客との契約 から生じる収益	868,567	119,114	438	60,201	42,938	4,929	1,096,190	2,036	1,098,226	—	1,098,226
その他の収益 (注) 4	38,717	8,521	1,338	285	471	3,631	52,966	—	52,966	—	52,966
外部顧客への 売上高	907,285	127,635	1,777	60,486	43,409	8,561	1,149,156	2,036	1,151,192	—	1,151,192
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	80,779	239,977	—	87,579	14,648	5,555	428,540	2,767	431,308	△431,308	—
計	988,065	367,613	1,777	148,065	58,058	14,117	1,577,696	4,803	1,582,500	△431,308	1,151,192
セグメント利益	53,733	25,968	4,173	15,251	2,437	2,179	103,745	157	103,902	△626	103,276

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料老人ホーム事業、事務業務受託事業、人材派遣事業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△626百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

4 「発電・販売事業」、「送配電事業」、「その他エネルギーサービス事業」、「I C Tサービス事業」の「その他の収益」において、「デフレ完全脱却のための総合経済政策」に基づく施策である「電気・ガス価格激変緩和対策事業」及び「酷暑乗り切り緊急支援」により受領する補助金が、それぞれ37,941百万円、751百万円、182百万円、25百万円含まれている。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間連結会計期間 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)
1 株当たり中間純利益	313.36円	150.97円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	149,845	74,286
普通株主に帰属しない金額(百万円)	1,689	2,900
(うち優先配当額(百万円))	(966)	(2,900)
(うち優先株式に係る処分差額(百万円))	(注)3 (722)	(-)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	148,156	71,386
普通株式の期中平均株式数(千株)	472,805	472,838

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2 1株当たり中間純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上している「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式(前中間連結会計期間803千株、当中間連結会計期間758千株)を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めている。

3 2023年8月1日に取得したA種優先株式の取得価額と当該株式の発行価額との差額のうち、前中間連結会計期間に発生したものである。

2 【その他】

2024年10月31日開催の取締役会において、第101期の中間配当に関し、次のとおり決議した。

中間配当の総額 普通株式 11,847百万円 B種優先株式 2,900百万円

1株当たり中間配当額 普通株式 25円 B種優先株式 1,450,000円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 普通株式及びB種優先株式 2024年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月12日

九州電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限
責任社員
業務執行
社員

公認会計士 伊藤 次男

指定有限
責任社員
業務執行
社員

公認会計士 野澤 啓

指定有限
責任社員
業務執行
社員

公認会計士 渡邊 祥久

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている九州電力株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、九州電力株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていない。

確 認 書

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月12日
【会社名】	九州電力株式会社
【英訳名】	Kyushu Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 池 辺 和 弘
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
【縦覧に供する場所】	九州電力株式会社 佐賀支店 (佐賀市神野東二丁目3番6号) 九州電力株式会社 長崎支店 (長崎市城山町3番19号) 九州電力株式会社 大分支店 (大分市金池町二丁目3番4号) 九州電力株式会社 熊本支店 (熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号) 九州電力株式会社 宮崎支店 (宮崎市橘通西四丁目2番23号) 九州電力株式会社 鹿児島支店 (鹿児島市与次郎二丁目6番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)
	(注) 上記のうち、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではないが、投資者の便宜を図るため備え置いている。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員池辺和弘は、当社の第101期中(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。